

補正予算特別委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	平成30年 9月 6日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	木戸貞一、大西基雄、小島政行、向井千尋、前田えり子、森本富夫、
4. 市部局	市民生活部 保健福祉部
5. 会議に付した事件	<p>議案第63号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第4号）</p> <p>議案第68号 平成30年度篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第66号 平成30年度篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第67号 平成30年度篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）</p>
<p>9:30 開会</p> <p>木戸座長 挨拶</p> <p>(開会)</p> <p>日程第1、議案第63号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第4号）</p> <p>市民生活部</p> <p>■地域コミュニティ課より、補正予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な意見＞</p> <p>前田委員 城東分館管理費に関し、味まつりの補助金総額はどの程度になるのか。</p> <p>市民生活部 補正前の補助額は30万円であったが、今回の補正により20万円を増額となれば、総額50万円となる。</p> <p>向井委員 地域コミュニティ課で所管している他のお祭りイベントに対する補助額は。</p> <p>市民生活部 西紀の楽市楽座が75万円、ふるさとまつりが90万円、丹南の味覚まつりが160万円、たきまつりが30万円である。</p> <p>木戸座長 20万円を増額しようとする経緯は。</p> <p>市民生活部 近年の警備費高騰やテント購入により運営費が圧迫されていることか</p>	

ら、団体の要望を受け、補正をお願いするものである。

木戸座長 補助金増額要望の要因の一つに警備費の高騰があるとすれば、他の祭の運営にも影響があると考え。公平な補助事業の運営となるよう他の祭も調査するなど留意されたい。

大西副座長 テント購入に係る計画は把握しているのか。

市民生活部 15張を購入する予定である。

大西副座長 現時点での購入数は。

市民生活部 現段階で8張を購入している。

木戸座長 平成30年度の当初予算で計上することはできなかったのか。

市民生活部 当該時期においては要望を把握していなかったため、9月補正となったとご理解いただきたい。

向井委員 体育館管理費に関し、教育、保育備品について、ランニングマシンを1台購入するとのことであるが、利用者数が1日当たり1人程度であることから、利用を促進する取り組みが必要ではないか。

市民生活部 ランニングマシンを目的に来られる方が1人という主旨でご理解いただきたい。体育館利用者によっては、準備運動等でランニングマシンを利用されている中、積極的に活用いただけるよう新たに購入したことをPRしていきたい。

大西副座長 川代体育館においてランニングマシン以外の運動機器はあるのか。

市民生活部 エアロバイクがある。

■ 斎場より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■ 清掃センターより、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■ 市民安全課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

木戸座長 防災事務費に関し、避難所に電気ポットを配置するとのことであるが、7月に市内全ての避難所を開設した際、高齢の避難者からフローリングのため寝つけないといった声を聞いている。簡易なマット等でも用意できれば改善できると考えるがどうか。

市民生活部 7月の避難所運営については職員からも様々な改善に係る意見を聞いていることから、それらと併せて検討していきたいと考える。

小島委員 東日本大震災等復旧復興支援事業に関し、被災者への家賃補助について、上限額などの規定はあるのか。

市民生活部 要綱上、上限は規定していない。

小島委員 高額な家賃の住居へ移動した場合はどうなるのか。

市民生活部 平成28年に要綱を改正し、従来は4万円を上限としていたが、市長が定めることとしている中、社会通念上、理解の得られる範囲に留まると考えており、個別の事情をみながら判断していくことになるかと考える。

木戸座長 平成28年に要綱を改正した理由は何か。

市民生活部 市営住宅入居者を家賃免除から補助金に切り替えた際に4万円を越える方が発生したことから上限をなくしている。

向井委員 住宅支援の今後の方向性はどのように考えているのか。

市民生活部 現在、700万円程度の基金残高がある中、平成30年度末時点においては、およそ200万円程度になると見込んでいる。こうした状況を踏まえ、社会的状況もみながら継続を視野に考えていきたい。

向井委員 住宅支援に係る事業規模はどの程度なのか。

市民生活部 平成30年度予算としては、4件分で約128万円である。

■人権推進課より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■市民衛生課より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■市民協働課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

向井委員 酒井貞子人材育成基金に関し、基金残高はどの程度か。

市民生活部 約5,230万円である。

向井委員 今回、人材育成に係る取り組みに対して4団体に補助金を交付しようとする中、補助対象経費の精査はどのように行ったのか。

市民生活部 当事業は人材育成に係る経費を補助対象としており、食糧費などそれ以外の経費については対象外としている。なお、申請内容の審査は、教育関係者や識見を有する者を委員とする審査会で行っている。

向井委員 各団体における補助減額はどの程度か、
市民生活部 「まちなみアートフェスティバル実行委員会」は約 28 万円、「一般社団法人ウィズささやま」は約 3 万円、「3.11 を振り返る in ささやま実行委員会」は約 23 万円、「一般社団法人 BEET (ビート、Bridge to Education Employment of Training)」は約 8 万円の減額である。

小島委員 補正しようとする理由は何か。

市民生活部 予算計上の考え方としては、1 団体 100 万円を上限としているが、今回は複数団体の応募があり、予算を超過することから補正予算で対応しようとするものである。

小島委員 複数年にまたがる人材育成事業も対象なのか。

市民生活部 単年度事業が対象である。なお、補助金交付を受けた団体が、次年度に異なる事業での応募をすることは可能である。

保健福祉部

■健康課より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■地域福祉課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

前田委員 生活保護措置事業に関し、国庫支出金返還金について、予算見込みに比べて大きな返還額になっているような印象を持つがどうなのか。

保健福祉部 平成 29 年度分を精算し、平成 30 年度に返還する制度となっている中、概算で予算を見込んでいるため、こうした返還額となっている。

前田委員 障害者総合支援法給付事業についても大きな返還額となっているが、同様の要因なのか。

保健福祉部 1 ヶ月あたりの給付費が 6,500 万円弱とかなり規模が大きいものであることから、平成 29 年度分として大きな返還額になるとご理解いただきたい。

向井委員 障害者福祉一般事務費に関し、スマイルささやまの利用者について、今後、医療的ケアの必要となる方の見込みはあるのか。

保健福祉部 医療的ケアを必要とする方については、篠山養護学校の高等部 3 年生が 1 名、小学 5 年生が 1 名、氷上特別支援学校の訪問学級に通っている小学 5 年生が 1 名おり、計 3 名と把握している。ここ 5 年から 10 年の間に少なく

とも1人か2人は増加すると見込んでいる。

向井委員 現時点における医療的ケアを必要とする方は何名か。

保健福祉部 3名である。

向井委員 今回の補正によるスマイルささやまの工事内容は、医療的ケアを必要とする方を受け入れるためのものなのか。

保健福祉部 医療的ケアを必要とする方に留まらず、重度の障がいを持つ方も含めて対応していくための工事内容である。

向井委員 他の施設において医療的ケアを必要とする方はいるのか。

保健福祉部 ささやま通園センター利用者の中に1名いる。

小島委員 工事請負費及び機械器具の購入費用を合わせると600万円を越える金額となるが、国等の補助メニューはなかったのか。

保健福祉部 そうしたものはなかった。

森本委員 利用者需要に対応するために工事等をしようとするものと理解するが、需要増に応える労働力に課題はないのか。

保健福祉部 平成31年4月以降における職員の確保については、受託者のわかたけ福祉会と協議しているところであるが、平成30年度の指定管理料は、職員1名を増加した内容としており、当面、問題はないと考えている。

森本委員 スマイルささやまで対応できる人数はどの程度なのか。

保健福祉部 定員を18名としている中、1日の利用者数は多い日で16名、少ないと14名であり、若干の余裕はあると考えている。しかしながら、新たな利用者が医療的ケアを必要とする方の場合、職員が付きっきりで対応する必要があるため、単純計算はできないとご理解いただきたい。

保健福祉部 市で医療的ケア部会を設置し、杉本医師を部会長に、養護学校、わかたけ福祉会、訪問看護など関係するものによって、医療的ケアを実施している方、養護学校の中で、将来医療的ケアが必要な方など、ひとりひとりの状況をきめ細やかに分析・協議し、将来医療的ケアが必要な方などの把握ができています。

大西委員 同じく、障害者福祉一般事務費に関し、こども発達支援センターわかばの部屋を床暖房に改修するための設計委託料が計上されている中、床暖房の改修に伴い、床面を上昇させ、スロープを設置する予定とのことであるが、問題なくスロープを上がる勾配になっているのか。

保健福祉部 勾配による支障については、専門家の知見が必要であり、そうした助言をいただくための費用も当該設計委託料に含まれている。

木戸座長 床暖房の改修により、床面が何cm上昇し、どの程度の勾配のスロープを設置する予定なのか。

保健福祉部 床面の上昇幅については、8cm程度と見込んでいるが、勾配については設計事業者の意見を聞いて検討していく。

木戸座長 これまでの冬季の対応はどのようにしていたのか。
保健福祉部 従来は電気カーペットで対応していたが、平成30年1月～2月は平年と比べて気温が低く、利用者が体調を崩したことから、補正をお願いするものである。
大西副座長 床暖房の仕様については、ヒートポンプ式なのか。
保健福祉部 そうである。
大西副座長 廊下についても床暖房に改修する予定なのか。
保健福祉部 設計委託料に含んではいるが、今後設計を進めていく中で検討していく。
木戸座長 こども発達支援センター1階ホールには空調機器が設置されていないが、利用者から意見等はないのか。
保健福祉部 冬季はペレットストーブとファンヒーター、シーリングファンで対応している。夏季については、エアコン等ついていないが、利用者からの苦情は出ていない。

日程第2、議案第68号 平成30年度篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

■地域福祉課より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

日程第1、議案第63号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第4号）

■福祉総務課より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

日程第3、議案第66号 平成30年度篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

■医療保険課より、補正予算書に基づき説明

<主な意見>

前田委員 現時点における財政調整基金の残高は。
保健福祉部 約6億1,600万円である
前田委員 今後の運用について、市の裁量で保険税を抑えるために基金を使用することも可能なのか。

保健福祉部 市の裁量で保険税の抑制に使用することも可能であり、保健事業の充実に使用することも可能である。

日程第1、議案第63号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第4号）

■医療保険課より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

議案第67号 平成30年度篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

■医療保険課より、補正予算書に基づき説明

— 質疑なし —

■意向確認

議案第63号 平成30年度篠山市一般会計補正予算（第4号）

— 修正・反対等の意見なし —

議案第68号 平成30年度篠山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

— 修正・反対等の意見なし —

議案第66号 平成30年度篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

— 修正・反対等の意見なし —

議案第67号 平成30年度篠山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

— 修正・反対等の意見なし —

■その他

なし

（閉会）

大西副座長 挨拶

15 : 05 閉会